



◇メール jcp-ywta@am.wakwak.com ◇ホームページ⇒[JCP八幡市議団](#)で検索

連絡先

山本邦夫 (982) 8844 巖 博 (982) 9663
亀田優子 (982) 1277 中村正公 (983) 8312
澤村純子 (983) 6275

八幡市6月議会 代表質問・各委員会質疑より

くらし・医療をまもれ 日本共産党が追及

後期高齢者医療

75歳になって後期高齢者医療制度に加入したとたん、医療費の窓口負担がこれまでの2割から3割にアップした事例が起きています。

後期高齢者医療制度では、窓口負担は原則1割で、「現役並み所得」の場合、3割負担になります。

健康保険などでは、高齢者に対し、年金と給与収入の状況に応じて、3割負担でなく2割負担に軽減しているケースが少なくありません。

ところが、後期高齢者医療ではそうした配慮がなく、軽減なしの3割負担になる場合があります。

市議会予算委員会への提出資料によると、市の後期高齢者医療（5月時点）で1割負担は9505人、92.3%。3割負担は793人、7.7%です。

さらに自公政権は、後期高齢者医療制度見直しを検討中で、1割の窓口負担を2割に引き上げる改悪を狙っています。

保険料 高くなるケースも

後期高齢者医療保険料は個人の所得にもとづく所得割（9.98%）と、1人当たりの均等割（5万3110円）で計算します。均等割の軽減は世帯収入に応じて判断するため、高齢者世帯で家族が後期高齢者医療に移行した時、本人所得が少なくても、保険料が高くなる可能性があります。これに対処するため、高

齢者世帯の住民票の世帯を分離することができます。

八幡市は、従来、世帯分離を認めていたのに、最近、市の窓口で、「八幡市では世帯分離を適用していない」などと対応するケースがありました。

日本共産党が、全国と同様、八幡市でも世帯分離を適用するよう改善を求めたところ、従来通り、適用することになりました。

高齢者が安心して医療にかかれる制度に改善すべきです。

世帯分離で軽減も

国民健康保険料

年所得200万の世帯に 国保料37万円

八幡市の国民健康保険について、市民から「保険料が高いので、何とかしてくれ」。こうした相談が市会議員団に寄せられます。

市議会文教厚生常任委員会に提出された資料と、日本共産党の質疑で、八幡市の国民健康保険料の水準が明らかになりました。

府下第2位の高い保険料

40代以上の夫婦で、子どもを含む4人家族の場合、国保料は介護分含め年間37万0380円で、前年度に比べ据え置きです。京都府下15市のうち、比較可能な13市の中で、今年度も2番目に高い国保料となりました。

窓口負担
2割→3割にアップのケースも